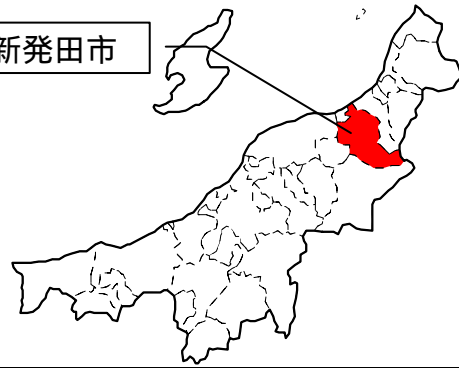


しばたっ子食農給食特区

都道府県名：新潟県
申請主体名：新発田市
区域の範囲：新発田市の全域

新発田市



特区の概要：

平成 19 年度に現在の西園幼稚園に西園保育園及びひまわり学園を合築し、幼稚園児と保育園児（4・5 歳児）の合同保育の実施を計画している。当市の幼稚園及び小中学校では共同調理場で調理した給食を実施し、幼児期からの一貫した食育を推進している。そこで、西園幼稚園と合同保育を行う西園保育園の 4・5 歳児の給食においても、同じ共同調理場から搬入し同一メニューとすることで、幼・保の壁を超えた一貫した保育を実施するとともに、共同調理場で地元産農産物の食材を取り入れることで、幼児期からの一貫した食農教育の推進を目指す。

適用される規制の特例措置：

- ・ 公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業

